

平成28年度事業計画

1. 基本方針

花き生産者の全国団体として、全国花き生産者の生産、経営、流通の改善に関する事業を通じ花き生産者の経営発展とともに、消費者への安定供給を図るための各種活動を展開する。

特に最近、花き需要の低迷傾向が続き、花き生産者にとって喫緊の課題となっている消費増大事業に関し、全国花き振興協議会との連携も視野に活動を強化する。

また、花き生産を取り巻く環境条件が厳しくなっており、これらの環境改善のための制度、施策の改善についての要請・要望を行う。

組織活動を通じて花き生産者の生き残りのための自助努力による体力増強が必要な時代となっており、かかる問題意識を生産者自らが共有し開拓するという意識のもとに、以下の活動を展開する。

2. 会議の開催

- | | | |
|----------|--------------|---------|
| (1)総会 | 5月20日(金) | メルパルク東京 |
| (2)理事会 | 4～5回 | |
| (3)部会役員会 | 各部会年3～5回開催する | |

3. 組織の強化活動

- (1) 退会会員の再加入の呼びかけを積極的に実施する
- (2) 一般切花部会の再立ち上げに向けた活動を推進する

4. 事業の実施

(1) 花き消費増大事業

ア. 全国花き振興協議会（全花協）など関連組織と連携し、国産花きイノベーション推進事業を活用した花きの消費増大に関する啓発活動を引き続き展開する。

「くらしに花を取り入れる新需要創出事業」の実施（実施主体：全花協）

- ・キーコンセプト

FLOWER BIZ（月曜日のオフィスに花と緑を）

FLOWER FRIDAY（金曜日は家庭に花と緑を）

イ. 異業種と連携したキャンペーン、講演会、展示会、ホームページでの情報発信
イ. 国産花きイノベーション推進事業を活用し「花き日持ち性向上対策実証事業」を関連全国団体と協力して実施し、花きの販売促進の基礎となる日持ち性向上のための生産出荷・流通・販売の各段階の技術向上、体制整備、広報普及活動の強化を図る。

ウ. 全国花き品評会における優秀作品（洋らん部門・シクラメン部門）の展示、販売等

- を通じ、優秀な花の消費者等へのアピールに努める。
- エ. 部会活動の中で実施する消費増大活動を支援する。
- オ. トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会の政府出展屋内展示やコンテストへの参加について支援する。
- カ. 假屋崎省吾氏の展示会への協力、その他の機関が取り組む消費増大事業にも積極的に参画する。
- キ. その他、独自の消費増大事業についても検討する。

(2) 表彰事業

花き団体、県組織、その他花き団体等が行う花き品評会等イベント、表彰事業に対する後援、会長表彰等顕彰事業を通じ花きの生産振興に努める。

(3) 研修交流等事業

ア. 平成28年度は日本花き生産者大会の開催年でないので、部会活動を中心に花きの生産、経営、流通の改善に関する効果的な研修（研究）交流事業を実施することとし、その企画運営等を支援する。

イ. 部会活動における研修（研究）交流事業

輪ぎく部会、スプレーぎく部会、カーネーション部会、球根・切花部会、鉢物部会、洋らん部会、また、輪ぎく部会、スプレーぎく部会、カーネーション部会、鉢物部会で青年部を組織しており、これらの研修（交流）事業も推進する。

※別紙：「平成28年度（一社）日本花き生産協会行事予定」参照

ウ. 全国花き品評会（洋らん部門・シクラメン部門）は、洋らん部門は平成29年2月に愛知県豊明花き地方卸売市場で、及びシクラメン部門は平成28年11月に東京都中央卸売市場大田市場花き部(株)フラワーオークションジャパンにおいて開催する予定。

(4) 調査研究事業

ア. 国産花きイノベーション推進事業を活用した「関東地域鉢物広域流通拠点施設整備に関する基礎調査」を実施し、全国の広域流通拠点のモデルの確立に努める。

イ. その他必要なテーマについて調査研究を行い、各都府県花き連に情報提供を行う。

(5) 活動支援事業

ア. 全国花き振興協議会（全花協）に参加し、全国花き関連団体で連携して共通の課題である花きの消費拡大等の実現に向け、共同事業や要望要請活動を実施する。

イ. （一財）日本花普及センターが行う花きのコード取引を推進する「日本花き取引コード普及促進協議会」、花きの輸出拡大の取組みを促進する「花き輸出拡大協議会」、花育マニュアルの作成等を行う「全国花育活動推進協議会」等に参加し情報の収集等を行うとともに、各花き連にも情報を伝達する。また、全国でも有数の出品点数を誇る関東東海花の展覧会に対し協力等を行う。

(6) 花き情報の連絡、指導等事業

ア. 「花きの振興に関する法律」に基づく関連施策の周知と活用の推進を図る。

イ. 同法律関連予算の「国産花きイノベーション事業」の周知と活用の推進を図る。

ウ. 花き生産振興に係る情報を収集し、各都府県花き連に対し連絡、指導等を行う。

- エ. 会報「花作り」を作成・配布し、当協会の活動や関連情報の周知を図る。
- オ. 花き生産、経営、流通に係る課題等について各都府県花き連等から情報を収集・整理し、必要に応じ関係機関への要望、要請等を行う。

要望・要請行動等

<これまでの経緯>

(一社)日本花き生産協会では、その時々の課題に対し、全国組織として課題解決に努力してきた。土地税制に関する課題、花きに関する農薬問題、カーネーション苗の低廉化に関する課題、最近では重油価格高騰対策、東日本大震災・原子力発電の事故への対応、関東の雪害対策、卸売市場の手数料値上げに対する対応、市場倒産に伴う売掛金の回収問題、「花きの振興に関する法律」の制定、消費税の軽減税率適用など、時々の課題に対応した要望要請行動を行い一定の成果を得てきている。

<行動方針>

花き生産状況が厳しくなっており、花きの生産、経営、流通等に係る問題について、花き生産者の全国団体として、各都府県花き連の意向を聞きながら、要望・要請行動を行い、課題解決に努める。